

# ひたちなか市教育委員会会議録

令和8年 第1回 ひたちなか市教育委員会 1月定例会 会議録					
令和8年1月27日(火)		開会 午後4時00分		閉会 午後4時30分	
場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室2				
出席委員	教育長 秋本 光徳	教育長職務代理者 佐藤 達	委員 鬼澤 宏幸	委員 大塚 佳代子	委員 原 嘉昭
欠席委員					
会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏 名
	教育部長				箱崎 勝子
	総務課長				田口 清幸
	学校管理課長				笹沼 義孝
	保健給食課長				金澤 幸浩
	参事兼指導課長				田村 寿俊
	青少年課長				住谷 太一
	中央図書館長				近藤 貴史
	総務課課長補佐兼係長				益子 太
総務課主任				清水 貴文	
議案審議等	協議事項1	ひたちなか市教育研究所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定(案)について【非公開】			
	議案第1号	ひたちなか市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について【公開】			

令和8年第1回ひたちなか市  
教育委員会1月定例会会議録

開会 16:00

教育部長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。お手元の次第に従いまして、令和8年第1回教育委員会1月定例会を進めさせていただきます。

それでは、教育長からご挨拶並びに開会の宣告をお願いします。

教育長 新年おめでとうございます。

また本年もよろしくお願いいたします。

最初にご報告がございまして、議会の承認が得られましたので、令和7年12月27日付けで、教育委員会として佐藤委員を再任させていただいたところです。あわせまして教育長職務代理者としましても、佐藤委員を引き続き指名させていただきましたので、よろしくお願いいたしますと思います。

この間勝田全国マラソン大会が無事に盛大に終わり、参加人数も18,000人と少し去年より増えまして、46都道府県から参加がありました。ボランティアは2,000人規模で、市の職員も350人ぐらいの協力をいただいている状況です。

1番古いマラソン大会は別府マラソンの74回で、勝田マラソンはその1年後にできたそうです。73回を迎えるというのはもう日本で2番目に古い大会で、本当に手づくりで、外部からの方々を歓迎するっていう、そういうのは本当にこのまちづくりのモデルに、核になっているそういう一大イベントだと、再認識させていただいたところです。

地元の良さというのを再認識する機会っていうのは、この後も、いろいろなところで、委員の皆様方にもご協力いただきながら、2月4日に教育振興大会もごございますけれども、青少年課、そして指導課がタイアップして、総務課が振興大会全体は仕切りですけれども、ふるさと検定というのを、初めてやらせていただくことになります。

いろんな形で、ひたちなかに住んで、学んで育ってよかったなっていう形で、お子さんたちが育っていってもらえるといいなと思っております。

いろんな形でまた、ご意見等を頂戴しながら、委員会を進めていければと存じます。

よろしくどうぞお願いします。

それでは、令和8年第1回教育委員会1月定例会を始めます。

本日は議案審議が2件でございます。

協議事項については、公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるため非公開にしたいと思います。

非公開とするときは、討論を行わないでその可否を決定しなければならないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員が挙手)

教 育 長 全員賛成ですので、非公開といたします。

**協議事項1 ひたちなか市教育研究所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定（案）  
について【非公開】**

教 育 長 非公開を解きます。

**議案第1号 ひたちなか市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について**

指 導 課 長 この議案につきましては、学校休業日を増加する方向で変更することで、教職員の新年度等の準備のための時間を十分に確保することにより、児童生徒の学校生活の円満なスタートや不調等に対応する万全な体制を整えること、これを目的に改正するものでございます。

変更点につきましては、資料1番のとおり、学年始休業を4月6日までとすること、冬季休業を1月6日までとすることでございます。

これまでは4月1日が月曜日か火曜日以外の場合、必ず週の中に土日が入ってくることから、新年度準備のための時間が3日間しかとれないという現状でございます。令和8年度もそのようになっております。

資料にも記載させていただいておりますが、学年初めの業務といたしまして、校務、教育活動全般についてと、非常に多岐にわたっており、時間の方が不足しているというのが現状でございます。

また、新規採用した教員や他校から異動してきた職員などは、場合によっては十分な準備ができずに、学校に慣れる間もなく子どもたちを迎えるということになっているところでございます。

さらに、教職員の異動については、このことがあるがために本市を希望するっていう教員の足枷になっている実態がございます。

今回の変更でこれらの点を少なからず解決できるものと考えておりま

す。

資料2番のところに授業時数について書かせていただいております。

ひたちなか市は、週2回の5時間授業を設定しておりますので、1週あたり28時間の授業を設定しております。

28時間年間38週で計算しますと、今の標準時数1015時間を十分に、充足できる1064時間というものが確保できるもので、実際には38週ではなく、40週から42週が年間としてはありますので、仮に学級閉鎖であるとか、台風等で学校の方が休校になるとか、そういったことがあったとしても、十分充足できると計算をしているところです。

資料3番のところには、総休業日数の他市町村の事例を記載させていただきました。

ひたちなか市としましては、トータル67日間であったものが、今回の変更で69日間となります。

自治体によって、その日数というのは、この表のとおり、様々なものとなっておりますけれども、現状は69日間か70日間が多いところがございます。

資料4番の方には、水戸管内での長期休業の事例を記載いたしました。

報道等もあったところですが、水戸市、笠間市、常陸大宮市、大子町なども、変更や検討をしていると伺っております。

最後に、今回学年始休業、冬期休業を2日増とせずに、1日増としているところがございますが、これは酷暑等によって、運動会などの行事が夏休み前に集中してきていることや、さらに担任と保護者の円滑な関係を築くために、家庭訪問等を充実させる必要性を推奨したいと考えており、そのための授業時数を確保する必要性もあることから、授業時数との兼ね合い、あとは、休業日を増やすことによる学習状況等への影響というものも検証をしていき、その結果を踏まえて今後の継続課題とさせていただきたいと考えています。

また、この変更に伴って幼稚園の方につきましても、長期休業については同様の対応にしていく所存でございます。

## 【質疑、意見等】

佐藤委員 校長会に話はもう伝わっていますか。

指導課長 早めに相談をさせていただき、こういう方向で動いてよろしいかというところで賛同をいただいているところでございます。

教 育 長 要望はどちらかという校長会から出ていまして、新入生説明会に向けてこうなりそうだと各学校に伝えてあります。今日ご承認いただきましたら正式な通知をいたします。

佐 藤 委 員 思い切って4月7日まで休業とはなりませんか。

指 導 課 長 その件につきましては、ひとまず継続課題という形にはさせていただこうと思っております。2日間削ることで、先ほどのとおり家庭訪問であるとか、夏前の行事というところで実際の授業はどのくらいできるのかというところがまだ検証が不足しているのかなと考えているところです。

家庭訪問については短縮日課という形で授業時数を少し削りながらやるところですので、その辺ところをちょっと考えて、今回は1日ということにさせていただいております。実態に応じて、もう1日っていうのは、他市町村の状況を加味しましても、十分に検討しなくてはならないと考えております。

佐 藤 委 員 例えば4月6日が日曜日の場合は、休業日はずれたりせず、7日の月曜日から学校ということになりますか。

指 導 課 長 その場合は7日から学校です。カレンダーどおりになります。

鬼 澤 委 員 先生の休みが多くなるということですか。

教 育 長 もちろんそれもあります。

今までは、4月の始業式までの間に土日とかがあっても、出てきて仕事をしていました。それはいくらなんでももう避けなければいけないっていうような思いがあります。

鬼 澤 委 員 そこが根本的な問題ですね。休日出勤しないと間に合わないような仕組みだったと。

民間から考えると、かなり大変ですね。週休2日が当たり前の世界から見るとなんてハードワークなんだろうと思いました。

教 育 長 先ほど課長の方から説明がございましたけれども、この酷暑の影響で、5月頃に運動会を前倒しするところが増えてきていますので、それによっ

て、なかなか尺度はないんですけども、学習習慣はどの程度定着しているかということと、それに加えて、家庭訪問をできればしてもらった方が、保護者との関係の良好なスタートっていう点ではよろしいのかなっていう、その2つがあります。1年間検証して、場合によっては令和9年度から、プラス1じゃなくてプラス2にできればと考えています。

原 委 員 家庭訪問の話が今ありましたが、今実際どれぐらい家庭訪問をやられているのでしょうか。

また、授業がない日、夏休みなどに家庭訪問するという事はないのでしょうか。

指 導 課 長 まず家庭訪問につきましては、各学校の方で今はやっていないというのが現状でございます。

学校によって、校長先生の方で家庭訪問に行く方針のところは、いくつかあると聞いております。夏休みについては、家庭訪問ではなくて個別面談という形で、学校での面談ということで保護者の方に来てもらっております。

ですので、実際に保護者さんと顔を合わせるのが、夏まで機会がないということになった場合、夏前までの期間で何かあると、トラブルがあったときに初めて顔を合わせるということは、決してプラスではないと考えておりますので、実際のところを知るというところにおいては、早いうちに顔を合わせてお話ができるというのは、必要なものなのかなと考えております。

教 育 長 家庭訪問やりますよって言っているのは大島中と佐野小で、その2校は、前向きにやりましょうと今年度から始めてくださっています。

ただ基本的にはそれ以外の学校も、どこに住んでいるのかということ、担任が確認には行っています。それを家庭訪問に少し近づけてですね。強制はできませんので、訪問を受け入れてくださらないところは、夏休み中に面談にどうぞというようになるんじゃないかなと思います。そこは学校の選択になってくるかと思います。

佐 藤 委 員 保護者に、家庭訪問について希望をとったりはしていますか。

指 導 課 長 今のところ希望をとるところまではいってないです。

教 育 長      働き方改革の流れで、一気に切ってしまったんですよね。  
市が指示をして切ったという形になっているので、家庭訪問を解きますよというような意思表示はしなければいけないかなと思っています。かといって家には来ないでというご家庭も当然あるでしょうから、そこはお任せするっていう流れですね。

鬼 澤 委 員      今の時代だと家に行くのはちょっと大変そうなので、オンラインでやるようなことがあってもよさそうですね。

教 育 長      まだ家庭訪問についてはアナウンスしきっている状況ではないので、年度内には学校と1度詰めなければならないかなと思っているところです。今検討中でございます。  
次の委員会にはひょっとしたら、お伝えできるんじゃないかなと思います。

\*議案第1号  ひたちなか市立学校管理規則の一部を改正する規則制定については、  
全員一致で可決されました。

教 育 長      (閉会の宣言)

閉会  16 : 30